

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年6月20日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月20日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

明日の委員会定例会の議題は5つです。

まず、1つ目が、特定帰還居住区域における放射線防護の基本的考え方。

これは、今国会での法改正によりまして、福島の前帰還困難区域の中に新しく特定帰還居住区域という、帰還を希望する住民が自宅に戻るための区域が設定されることになっています。その区域での放射線防護の考え方について、この議題では内閣府の被災者支援チームが説明をしまして、規制委員会と意見交換するというものになります。

議題の2つ目が、安全研究に関する評価ということで、これは安全研究の各プロジェクトは5か年計画でやっていますけれども、この議題は、研究プロジェクトのうち、昨年度が最終年度だった3つと、昨年度が中間年度だった2つについて評価を行うというものになります。

また、議題の名称として追跡調査ともあるのですけれども、2020年度までに終了済みの20のプロジェクトについて、その後の規制活動への活用実績などを追跡して、それを報告するというものになります。

議題の3つ目が、原子力発電所の解体廃棄物の集中クリアランス事業に関する今後の対応ということで、これは福井県が事業化調査を進めている集中クリアランス事業について、規制上の取扱いを検討する必要がある論点を報告しまして、今後の対応方針を踏るといったものになります。

法律的な、あるいは技術的な詰めが必要な論点というのはあれこれあるのですけれども、まずはエネ庁とか福井県と意見交換をして、どういう論点を整理しなくてはいいか、そういうところから議論を始めましょうというのが今の段階での方針ということになります。

議題の4つ目ですけれども、技術情報検討会の結果概要ということで、5月25日の技術情報検討会の結果を報告するというものになります。いつものとおり最新の研究の知見とか事故・トラブル情報の報告が行われていますけれども、その中で非常用ディーゼル発電機の24時間連続試験運転の件も議題にあったので、その件も議論になる可能性があ

るかなと思います。

議題の5つ目が、IAEA（国際原子力機関）による2022年版保障措置声明です。

これはIAEAが毎年この時期に前年に行った保障措置活動を基に、各国ごとの評価を取りまとめた声明を公表しています。日本に対する評価は、全ての核物質が平和的活動にとどまっているという「拡大結論」という名前の結論になっていまして、こういう結論になるのは、この仕組みができてから20年連続ということになっています。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして本日のブリーフィングとさせていただきます。ありがとうございました。

—了—